

旅費及び日当規程

【市内旅費】

市内での会議等に出席した場合、一律500円とする。

【県内旅費】

日南市	—	宮崎市	55 km	日南市	—	都城市	59 km
日南市	—	延岡市	147 km	日南市	—	日向市	121 km
日南市	—	小林市	97 km	日南市	—	串間市	40 km
日南市	—	えびの	113 km	日南市	—	西都市	81 km

片道の距離	往復の金額
0 km ～ 19 km	0円
20 km ～ 49 km	1,000円
50 km ～ 99 km	2,000円
100 km ～ 149 km	3,000円
150 km ～	4,000円

※100kmを超える場合は必要に応じて宿泊費（県外旅費九州内と同額）を支給する。

【県外旅費】

交通費 実費支給

宿泊費 九州内・・・ 8,000円／1泊
九州外・・・ 10,000円／1泊

【日 当】

日当については、下記別表のとおりとする。

要件	日当	備 考
大会運営	2,000円	大会等に終日従事できない場合は半額の支給とする
市内会議	0円	
市外会議	2,000円	
中体連審判派遣	500円	中体連日当の不足分として
審判スクール	1,000円	自己研鑽のため、半額支給とする

付 則

この規程は、平成19年4月1日から適用する。